

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成29年7月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地 区 名	工事完了年月日
観音寺市大谷池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	道下地区	平成29年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	安井1号地区	平成29年2月28日
観音寺市大野原町紀伊土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	福田原上井地区	平成29年3月17日
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	代之池地区	平成29年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (農道改修事業)	丸井南地区	平成29年3月10日
観音寺市大野原町萩原土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	大谷地区	平成29年2月28日
五郷土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	田野々旭地区	平成29年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	落合地区	平成29年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	井関大盥地区	平成29年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	田野々上地区	平成29年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	谷下地区	平成29年2月28日
観音寺市大野原町花稻土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (さく井改修事業)	野田地区	平成29年2月28日